

うらら 平成 30 年度事業報告

サービス部門（施設・訪問）

事業部門 みずべの苑	年度活動計画に対しての実施報告	目標値
<p>入居サービス</p>	<p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 施設サービスは、高齢者の在宅生活をバックアップするためのセーフティネットとして入居型サービスを提供する。 2. 通所型サービスと宿泊型サービスでは宅継続支援の長期計画に支えるケアを提供する。 3. 施設は緊急時の施設提供と施設設備を使った地域支援を行う。 4. 福祉サービスを支える人材を介護現場で育成する。 	
<p><u>みずべの苑特養</u></p> <p><重点課題> 安全なケアの提供と確実な稼働率の確保をし、新規加算の取得の整備を行う。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① ケアは個別計画に基づいた安全なケアを提供した。 ② 事故発生後の分析と再発防止策は担当職員を軸に速やかに実施し、ケアの質向上につなげた。 ③ 退所および入院による空床数の減少を図った。 ④ 体験入所のためのショートステイの活用により、在宅支援のセーフティネットとして入居待機者の準備を支援し、ショートから移行する例もあり、空籍日数は14.2日であった。 ⑤ 新規加算の獲得 	<ol style="list-style-type: none"> ① ケースカンファレンスを月1件以上実施できた。 ② チームリーダーが研修を受けながら事故予防マネジメントを推進した。 ③ 稼働率 96%⇒96.1% 1か月あたりの空床は退所入院合わせて64日であった。 ④ 入居準備ショートステイ体験から移行入所者年間 7件 ⑤ 排泄支援加算7月までに整備 褥創マネジメント加算8月整備完了⇒未達 <p>行政事故報告件数:2件（骨折）</p>
<p><u>みずべの苑</u> <u>ショートステイ</u></p> <p><重点課題> 専門職整備に基づいたケアの提供を継続し、医療・機能訓練ニーズを満たす。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 医療的処置対象者および機能訓練希望者の安定的な受け入れを行えた。 ② 医療連携を29年度よりも強化し利用者数を拡大する方針で活動し、加算を取得した。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 月延べ数のうち医療処置・機能訓練対象者が20%⇒3.4% 医療連携加算と機能訓練加算が併用しているため、機能訓練数は少ない。 ② 医療連携加算算定者 月8件 →8月より算定し看護体制加算Ⅳと医療連携加算の算定を

	<p>③ 女性相談員を加え複数体制でベッド調整にあたり、個室利用を重点に稼働数を維持する。</p> <p>④ 個別機能訓練加算の算定をおこなった。</p>	<p>開始した。全体数の9% 平均延べ月利用数 650件⇒659件 稼働率 107%→104%</p> <p>④ 機能訓練加算 10月より算定。 →7月後半より配置、週2回半日ずつ勤務9月より個別機能訓練加算を算定</p> <p>行政事故報告件数：1件（骨折）</p>
事業部門 みずべの苑	年度活動計画に対する活動報告	目標値
通所型サービス	<p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 稼働率の向上を図る サービスの質の向上を図りご利用者の満足度を高める 職員の介護技術及び認知症ケアスキルを向上させる 地域との連携を促進させる 	
みずべの苑 大規模型通所介護 ＜重点課題＞	<p>① 稼働率の向上 （臨時利用の促進や積極的なPR活動の推進）</p> <p>② 専門性を活かしたサービスの提供と活動の充実</p> <p>③ 研修体制の確立 （介護技術向上のための研修制度）</p> <p>④ 新規加算の継続及び検討</p>	<p>① 利用者数一日平均34名 →32.4名</p> <p>② ボランティアの積極受入れ カフェやリズム体操等 →カフェ、絵画教室、リズム体操導入 新規ボランティア7名</p> <p>③ 中途職員も含めた技術標準化 →毎月開催</p> <p>④ 体制加算（介福比率50%）の維持及び他新規加算の検討 →体制加算の維持</p>
みずべの苑 認知症対応型通所介護 ＜重点課題＞	<p>① 稼働率の向上 （広報活動の充実）</p> <p>② 認知症進行予防のため生活機能向上</p>	<p>① 利用者数一日平均17名 →15.1名 運営推進会議の実施 →6月、12月開催</p> <p>② 食事・おやつ作り、園芸活動</p>

	<p>プログラムの実施</p> <p>③ 研修の充実 (認知症対応やケアスキル向上)</p>	<p>など専門職 (OT) と推進 →定期的なおやつ作り</p> <p>③ 定期的な他部署との交流 →デイ合同内部研修会開催</p>
<p>あかり家 認知症対応型通所 介護 ＜重点課題＞</p>	<p>① 稼働率の向上 (定期的な新聞作成とCM訪問)</p> <p>② 認知症対応サービスの充実</p> <p>③ 認知症及び身体介護等ケアの向上</p> <p>④ 新規加算の継続</p>	<p>① 利用者数一日平均9名 →8.1名 運営推進会議の実施 →6月12月開催</p> <p>② 食事・おやつ作りから多様なサービスを展開 ボランティアの積極受入れ</p> <p>③ 定期的な他部署との交流 →デイ合同内部研修会開催</p> <p>④ 体制加算(介福比率50%)の維持→維持</p>

事業部門 ここら	年度活動計画に対しての活動報告	目標値
複合型地域密着型 サービス施設	<p>基本方針</p> <p>1、地域の認知症ケアの拠点となれるよう、認知症ケアの提供と地域交流スペースを活用して地域住民との交流を図る。</p> <p>2、新規事業の利用者確保に努め、稼働率を早急に軌道にのせる。</p>	
グループホーム ここら	<p>① 居者に安心なサービスを提供する。</p> <p>② 働率94%以上を保ち、安定を図る。</p>	<p>① 人材育成に力を入れ、職員の接遇、認知症ケアのスキル、コミュニケーション能力を上げるため研修に参加する。(全員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症外部研修 ・虐待・人権擁護研修 ・接遇研修に数名参加し、職員の気づきを促すことが出来た。フロア内勉強会は実施できず。 <p>② 入院による空席期間を3か月以内と設定した。 平均働率90.9%だったが、3月末現在は18名の満床。</p>

<p>小規模多機能型居 宅介護事業 <u>こちら</u></p>	<p>① 員 29 名の登録を達成する。</p> <p>②在宅生活を継続するために、在宅の限界点を上げる。</p> <p>③取得できる加算は取得し、経営の安定を図る。</p>	<p>① 定期的な包括への訪問を継続し、H3 1 年 2 月に一時的に 29 名の定員となるが、維持は出来ず。(3 月末には 27 名登録)</p> <p>② 職員全員が、アセスメント力を高めるために、情報共有や意見交換できる研修、会議に参加していく。毎月 1 回は参加にはならなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症外部研修 小規模多機能連絡会に参加。 <p>③ 取得できる加算を検討し、確認する。(毎月) 月末に確認し現在取得している加算のみ取得継続した。</p>
--	---	---

事業部門 訪問サービス	年度活動計画の対する活動報告	目標値
訪問型サービス	基本方針 1. 介護・医療・相談サービスが連携して地域での在宅生活を支える。	
<u>みずべの苑</u> <u>訪問介護</u> <重点課題> 介護福祉士が行う訪問介護を選定し、自立に向けた日常生活支援のスムーズな移行をはかる。	① 身体介護を主体としたサービス提供の再構築を計画したが現状維持となった。 ② 常勤2名異動または採用しサービス提供責任者4名体制の整備を計画したが職員の充足未達。 ③ 特定事業所加算Ⅱを維持するために、サ責による業務分担を実施した。 ④ 総合事業日常生活援助についての実態分析、機能訓練専門職との連携可能者の選定し、引き継ぎが必要な事業所への移行を図る計画であったが、訪問以外の時間調整困難で未達。	① 常勤換算12名で月当たり→9.9名 1200時間→1030時間 ② 常勤2名増員→未達 サービス提供責任者4名体制10月までに整備 採用進まず3名体制 ③ 会議の定期開催と記録 毎月職員個別研修計画と実施 会議12回、研修3回 ④ 未達
<u>うらら訪問看護</u> <重点課題> 医療・介護・精神・障害・難病に対応できる看護体制の整備を推進する。	① 自立支援医療は、精神通院医療、更生医療の対象者を獲得するため、障害相談および障害者センターへの定期的なPR活動には至らない。 ② 機能訓練専門職の増員により、訪問ニーズへの対応拡大をした。 ③ 訪問看護師常勤換算5.3人を確保し訪問依頼に対応はできていない。 ④ 常勤体制を安定させ、看取り件数を維持または拡大する計画は未達。	① 定期訪問（報告と情報提供）毎月実施 PR訪問3か月毎⇒未達 ② PTまたはOTで常勤換算 0.5人 2名体制になる（非常勤） ③ 常勤看護師1名採用 月あたり述べ訪問回数 500件→400件 採用未 ④ 看取り件数4件以上 独自の算定ケース0件

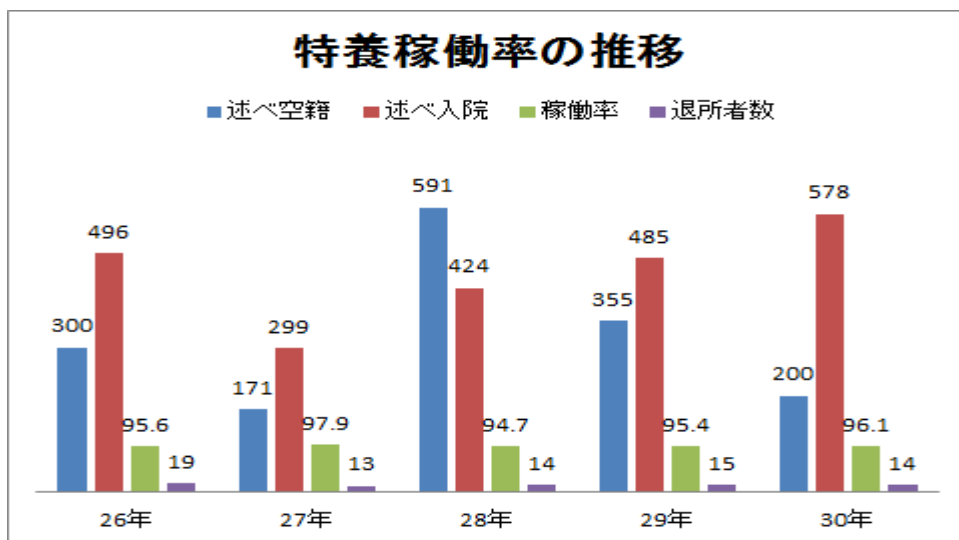
資料

<施設サービス>

特養

特養は、うららが行うサービス事業の中でも在宅を重視した中で“セーフティネット”の役割を担う部門としている。安全で穏やかな生活を最期まで支援する機能を果たすために、基本方針は安全なケアの提供としその中で確実な稼働率の確保を目標として活動を行った。特に「安全」「あたりまえのケア」について、介護職員のケアに対するモチベーションの低下による小さな事故の多発や骨折事故の発生などが起こった。職員の退職が重なり補充に追われ、ケアの質を検討するゆとりが十分に取れない状況になった。職員定着に改善課題があると判断された。ともすると日々のケアが生活を営むための“介護”ではなく食事介助や排泄誘導の“作業”になりがちになっており、職員は本来の基本に立ち返る必要を認識した。したがって令和元年の事業活動計画では「あたりまえ」「ふつう」を再度認識するケアを実践することとした。

- ① 成果 稼働率は目標値 95%以上を維持し、96%であった。稼働率維持の要因は試しショートの利用による入居前検討時間の短縮が定着した点があげられる。



- ② 課題 介護職員が安定せず、退職者に対して新規採用が進まなかった。採用仲介業者の活用や派遣職員で介護職員数を補い業務管理を行ったが、業務の不備や警備から重度の事故の発生となりケアの質が低下したといえる。課題を整理し職員ミーティングを定着させ業務の漏れがない安定化を図り始めている。行政報告骨折事故2件（その他急変死亡2件を報告）

- ③ 第三者評価受審

特定非営利法人市民シンクタンクひと・まち社の第三者評価を受審したが、職員調整が不調になり、ヒアリングの日程変更をすることとなり3月28日に最終報告を受けた。良い点として、看取り介護の着実な実践があげられた。改善点として組織力の向上の必要性を示されたので、次年度の改善課題として取り組む。

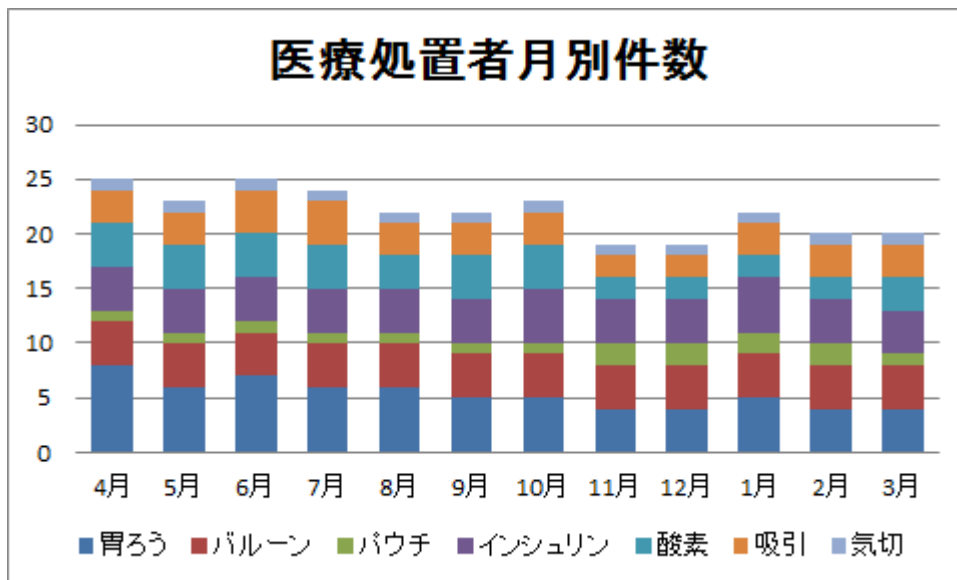
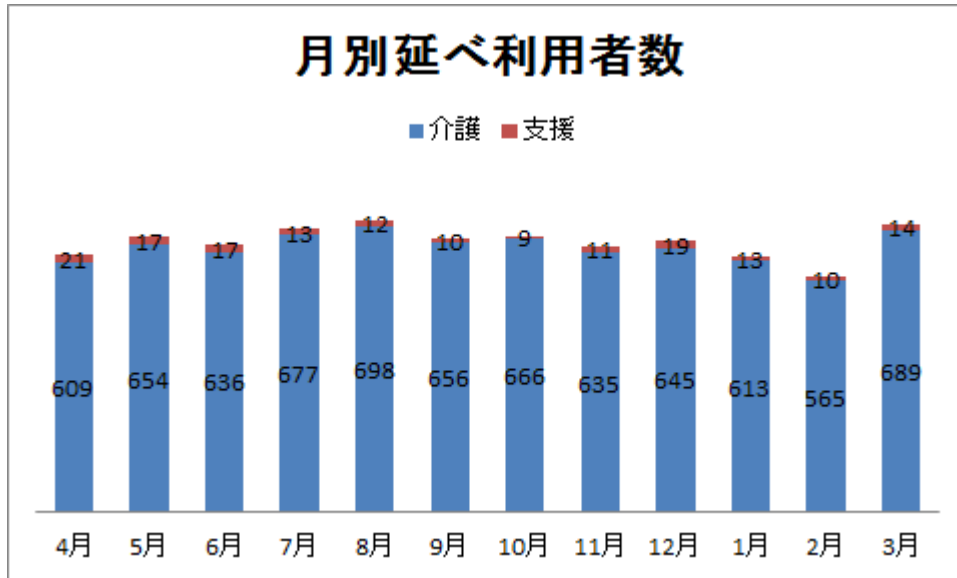
ショートステイ

みずべの苑ショートステイの特徴として謳っている医療的対応と機能訓練を定着させるように活動をした。医療管理は従来とうり要望に応えることができていたが機能訓練の実施体制が専門職配置ができず実施が遅れた。8月より作業療法士を配置する体制が整い、機能訓練実施と加算請求ができるようになった。他事業所では利用数の減が問題視されており、実態を調査したところ一定数の利用希望は確保できていることが把握できた。施設への入居により利用が終了する数をおさえつつ、特徴

を打ち出して、他でできないサービスの構築を整備することとした。平均延べ利用者数 659 件（目標値は 650 件）であったが、稼働率は目標 107%に対し 104%となった。

機能訓練は体制の整った 7 か月では平均の部件事数 673 件、医療体制については看護体制加算を月当たり 645 件に実施した。

行政に報告する事故は骨折事故が 1 件

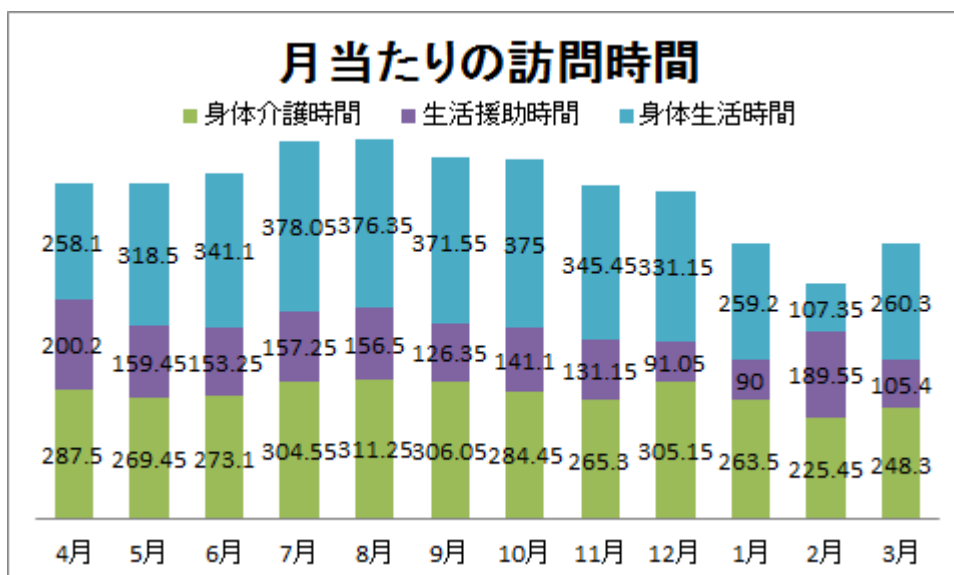
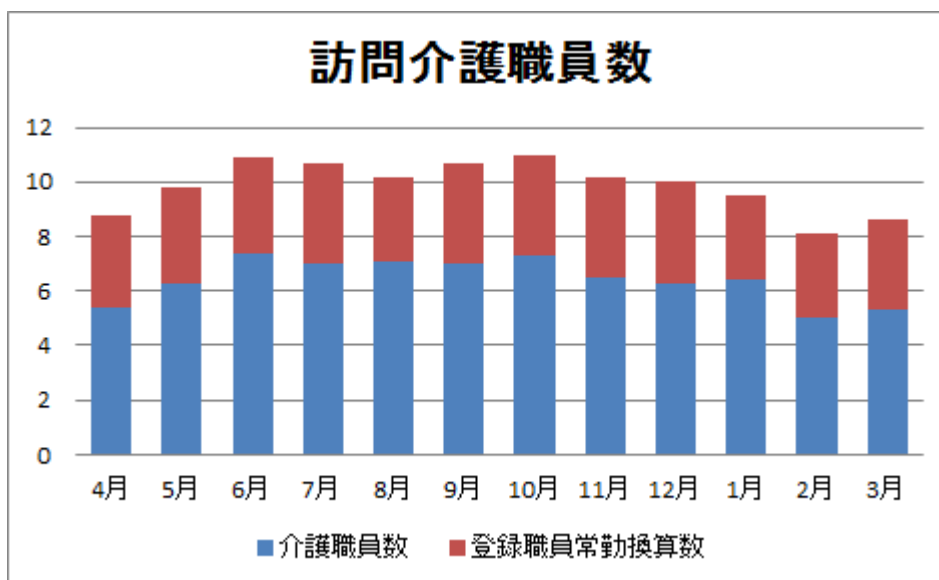


<訪問サービス>

訪問介護

従来型の訪問介護は、自立度の高い家事援助を主とする日常生活支援は支援型のサービス事業に委ね、本来の重介護者への身体的ケアを中心に訪問介護を行い、在宅生活を支えることを方針としている。前年度に北区総合事業に伴う訪問介護サービスについて洗い出しを行って将来に重介護になりかねない事例についてのみ依頼を受けるようにシフトしてきた。今年は現利用者の更なる選定をし今後の自立見立てを行ったうえでサービスを絞り込む予定をしていた。しかし、サービス提供責任者の増員どころか年度末には1名減となる状況となり、現状のサービス提供の維持で手いっぱいとなった。傾向として重介護者の依頼は時間帯と頻度を固定して対応する必要があるが、対応する介護員数が少なく、依頼があっても受けられなかった。介護職採用も芳しくなく、サービス提供責任者においては、なお厳しい状況である。今後は法人内部での異動を重点におき、在宅介護スペシャリストの育成をするような体制をとりたい。

訪問介護員数が徐々に減ってきており、登録の介護員ではなく日勤非常勤や常勤職員の体制を整える計画とした。目標の訪問時間は月当たり1200時間を計画したが、常勤換算9.9人で訪問時間は1039時間となった。



訪問看護

訪問看護は、高齢者の場合は介護保険で対応することが優先であるが、合わせて全ての年齢層（小児・成人・障害者等）および難病・精神にも広く対応する事業となっている。うららの特性から、高齢者及び介護保険対象者が多くを占め、介護・精神・障害・難病医療など広く対応している。居宅介護支援事業所からの依頼以外に、医療機関や障害者センターへのPR活動も必要と判断しており、主に所長がその活動にあたることとしていた。訪問を担う看護師の補充がすすまず訪問業務中心の事業展開をせざるを得なかった。そのため、関係機関への事業PR活動は未実施となった。機能訓練専門職は常勤換算1名には満たないが2人（0.5名分）を加えることができた。看護師数は平均4.2人で利用者数が70.9人となった。医療に由来するものはガン末期などがあるが、在宅総合診療等の対象となりターミナル期の訪問看護はあるが加算算定になっていない。目標4件としたが0件となった。

